

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波復興拠点整備事業 [高田北地区]	事業番号	D-15-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	3,540,957 (千円)	全体事業費	9,048,649 (千円)		
事業概要					
<p>被災・全壊した公共施設等を整備するもの (前回まで西地区と東地区として別申請としていたが、都市計画決定により東西を合わせて「一団地の津波防災拠点市街地形成施設・高田北地区」となったため、本申請も今回より統合するもの)。</p>					
<p>【西区】</p> <p>災害時はもとより平時においても市民生活に必要な消防庁舎が津波により被災したことから高台への整備を進めるとともに、災害時の救護救援施設としての活用を図るコミュニティホール、避難場所となる多目的ひろば等を一体的に整備することにより災害に強い安全なまちづくりを進める。</p> <p>また、早期復興に向けた災害公営住宅もあわせて整備する。消防防災センターについては、消防庁舎と防災センターを併設し、消防庁舎分を災害復旧費補助金により施設復旧を行い、防災センター分を本交付金で建設する。公園については、居住者や施設利用者などの多様な人々の憩いの場・活動の場として象徴的な広場となることが意図されている。</p> <p>■事業区域面積：92,963 m²</p> <p>■整備施設：消防防災センター、警察署、コミュニティホール、多目的ひろば、災害公営住宅、公園等</p> <p>平成25年度については、都市計画決定に係る手続き、コミュニティホール及び消防防災センターの建築設計を実施する。測量調査、買収、造成工事は、岩手県土地開発公社と実施協定を締結し、同公社が実施。</p> <p>なお当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P31に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none">消防庁舎を高台へ建設し、災害時に迅速な対応がとれる消防救急体制を確立します。災害時において、物資受入、集配、応急要員の集積、宿泊、被災者用物資、資機材の備蓄、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。					
<p>【東区】</p> <p>避難所に指定されていた市民体育館では、東日本大震災による津波により避難した多くの市民が犠牲となったほか、地域交流活動拠点や避難所としての機能していた施設が全壊した。このため、新たに各種イベント、展示等の活動のみならず、避難施設としての機能が担える施設として、<u>高田北地区 (東区 面積 9.1ha)</u> に津波復興拠点として公共施設を整備する。</p> <p>なお、当該地区は震災復興計画の重点計画のひとつに掲げた「氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」エリアに位置することから、平常時においては多くの市民や来街者の地域交流のほか、展示イベント、スポーツ等の活動が多目的に活用できる総合交流センターとする。</p> <p>■整備施設：(仮称)総合交流センター (地域交流センター、駐車場、体育館等：併設)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P18、P31、P44に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「基本計画 復興の重点計画 第4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none">市民の生涯教育や健康づくりを促進するため、保健医療福祉総合エリアの創設、県立高等学校、(仮称)市民総合体育館等を集積するなど「健康と教育の森ゾーン」の整備を進めます。 <p>「目標別計画 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策1 市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進する」</p> <ul style="list-style-type: none">市民が安全かつ適切に避難できるよう海岸部の避難路、高台の待避所となる防災公園等を整備します。 <p>「目標別計画 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none">災害時において、物資受入、集配、被災者用物資、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。 <p>「目標別計画 第3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策5 通年型の総合的なスポーツ公園の整備及びスポーツ環境の充実を図る」</p>					

- ・ 体育館施設は、武道館や温水プール等、総合的な体育館として（仮称）市民総合体育館の整備を高台に検討します。

当面の事業概要

【西区】
 <平成 24 年度>
 年度前半の「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」としての都市計画決定を目指すとともに、津波復興拠点整備のための用地取得、造成及び面整備のための調査・設計を行う。
 <平成 25 年度>
 地区内の造成、消防防災センター、コミュニティホールの工事を行う。
 <平成 26 年度>
地区内の造成、災害公営住宅（県事業）、公園の工事等を行う。

【東区】
 <平成 25 年度>
 都市計画決定、用地取得、伐採工事、造成工事を行う。
 <平成 26 年度>
造成工事、公共施設基本設計・実施設計、公共施設整備工事を行う。
 <平成 27～28 年度>
公共施設整備工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

【西区】
 大震災により全壊した消防庁舎は災害時に重要な機能を担う施設であり、災害復旧費補助金を活用し、津波被害の恐れのない安全な高台に移転し、防災拠点を形成する。
 また、コミュニティホールについても防災拠点の機能を有する施設となることから安全な高台に移転整備することが望ましい。なお、本ホールはシンガポールからの指定寄付金を活用して整備を行い、避難施設として防災拠点を形成する。
 以上のことから、本事業は被災した市全体及び高田地区の復興のために必要な事業である。

【東区】
 地域交流や避難所のひとつであった体育文化センター内の市民体育館等は、東日本大震災による津波により全壊し、多くの市民が犠牲となったため、津波の恐れのない高台に整備するものである。
 （従前施設の概要）
 ・市民体育館（敷地面積 19,402 m²、延床面積 4,172 m²、収容人数 3,000 人：固定席 960 人）
 ・海洋センター（敷地面積 9,448 m²、延床面積 1,582 m²、25m×6 コース、幼児プール等）

関連する災害復旧事業の概要

消防防災施設災害復旧費補助金
 被災した市民体育館、海洋センターには「公立社会教育施設災害復旧事業」が適用される。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 26 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) [今泉地区]	事業番号	D-17-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	1,812,000 (千円) 643,446 (千円)	全体事業費	1,812,000 (千円) 643,446 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。当該事業はそのための事業計画案を作成するものである。</p> <p>平成 24 年度については、年度内の都市計画決定、事業認可に向けて、測量、調査設計、地質調査等を実施するとともに、被災前の歴史的な街並み景観の再生や高台開発に伴う景観配慮に向けた調査検討を行う。</p> <p>■事業区域面積：127.4ha</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並みの形成を図ります。 <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 4 月 1 日)</p> <ul style="list-style-type: none">・陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業計画が認可されたため、本事業の執行残額 1,168,554 千円 (国費 876,416 千円) を D-17-3 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区へ流用。これにより、交付対象事業費は 643,446 千円 (国費 482,584 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
平成 24 年度中の都市計画決定、事業認可に向けて、測量、調査設計、地質調査等を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発による安全性を確保した市街地の形成を予定しており、本事業は、当該地区の復興のために必要となる事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 26 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) [高田地区]	事業番号	D-17-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	1,526,000 (千円) 1,223,127 (千円)	全体事業費	1,526,000 (千円) 1,223,127 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。当該事業はそのための事業計画案を作成するものである。</p> <p>平成 24 年度については、年度内の都市計画決定、事業認可に向けて、測量、調査設計、地質調査等を実施する。</p> <p>■事業区域面積：257.1 ha</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P18、P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校、(仮称)市民総合体育館整備を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 4 月 1 日)</p> <ul style="list-style-type: none">・陸前高田市都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理事業計画が認可されたため、本事業の執行残額 302,873 千円 (国費 227,155 千円) を D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 高田地区へ流用。これにより、交付対象事業費は 1,223,127 千円 (国費 917,345 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
平成 25 年度中の都市計画決定、事業認可に向けて、測量、調査設計、地質調査等を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 10 月 11 日時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	中山間地域総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	事業番号	C-1-1
交付団体	岩手県		事業実施主体(直接/間接)	岩手県(直接)	
総交付対象事業費	570,000 737,600(千円)		全体事業費	600,000 737,600(千円)	
事業概要					
農業生産基盤整備(事業対象面積区画整理 A=30.7ha) 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p41】 ・中山間地域総合整備事業 県営事業実施中に被災した農地・農業施設の復旧を実施するとともに、生産性の高い圃場等を整備 (事業間流用による経費の変更)(平成 26 年 9 月 30 日) ・既存の表土が利用できず、不足する表土購入等により事業費が増額したため、C-1-2 農用地災害復旧関連区画整理事業(復興基盤総合整備事業)より 175,400 千円(国費 135,935 千円)流用。これにより、交付対象事業費は 745,400 千円(国費 577,685 千円)に増額。					
当面の事業概要					
平成 24 年度 実施設計、ほ場整備工事(A=96ha) 平成 25 年度 暗渠排水工、ほ場整備工事(補完工) 平成 26 年度 ほ場整備工事(A=10ha9.9ha)、客土工、確定測量 平成 27 年度 暗渠排水工、ほ場整備工事(補完工)、確定測量、換地処分					
東日本大震災の被害との関係					
○ 事業実施地区は、津波により 21.3ha の農地が浸水したほか、80cm の地盤沈下が生じており、営農再開に向けて生産基盤の整備を行うものである。今回、表土内に細かなガレキが残留しており、撤去に要する費用(運搬)を追加申請するものである。 また、事業区域の一部において、表層付近に泥炭層を確認したことから、客土材の投入により耕盤を築き、一定の地耐力を確保するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業)		事業番号	C-1-2
交付団体		岩手県	事業実施主体 (直接/間接)		岩手県 (直接)	
総交付対象事業費		3,245,000 (千円)	全体事業費		3,745,000 (千円)	
事業概要						
<p>農業生産基盤整備 (区画整理 変更前 A=103ha 変更後 114ha) 農業生活環境施設整備 (集落道整備 L=550m) 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】</p> <ul style="list-style-type: none">・農用地災害復旧関連区画整理事業 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 9 月 30 日)</p> <ul style="list-style-type: none">・当該事業は工法の見直し (他事業による発生残土を基盤土へ流用等) によるコスト削減を実施。その後、C-1-1 中山間地域総合整備事業 (復興基盤総合整備事業) に不足が生じたため、175,400 千円 (国費 135,935 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 3,069,600 千円 (国費 2,378,940 千円) に減額。						
当面の事業概要						
東日本大震災の被害との関係						
<p>今回の災害は、農地や農業機械、設備はもとより、農業者の生活基盤をも奪い去った。これまでも農業従事者の高齢化や後継者不足の進行等により、低利用農地や耕作放棄地の漸増していたものが、一気に加速化されるのではないかと懸念されるところである。</p> <p>一方、市の復興に向けて必要となる住宅移転や公共事業、産業振興などの用地確保のため、各地で農地転用が見込まれる中、基幹産業の一つである農業を復興していくためには、優良農地の確保も喫緊の課題である。</p> <p>地域農業の早期再生・振興を図るためには、単なる原形復旧に止まらず、生産性・収益性の高い農業の実現を可能とする農地の整備と、地域農業を支える担い手の育成が急務であり、被災した農地を既存の認定農業者が更に規模拡大できるよう、又、震災を機に新たに集落営農に取り組もうと機運が高まっているこの機を逃さずに、整備する必要がある。</p> <p>事業実施地区は、津波により全エリア約 114ha の農地が被災していることから、ほ場整備により水田の大区画化、汎用化を図り、さらに担い手への農地利用集積を推進し、生産性・収益性を向上させることにより、地域農業の復興と地域の活性化をけん引していきたい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国) 340 号 (仮) 今泉大橋	事業番号	D-1-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県	
総交付対象事業費	1,790,000 (千円)		全体事業費	3,600,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた高田地区と気仙地区の市街地相互を結ぶ幹線道路となる (国) 340 号 ((仮) 今泉大橋) の道路整備を行う。</p> <p>(国) 340 号 ((仮) 今泉大橋) は、陸前高田市の中心である高田地区と気仙川を渡河し今泉地区を連絡する主要幹線道路であり、当市の復興、発展を支えるうえで必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、高田地区、今泉地区ともに壊滅的な被害を受けたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 2.6 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度より用地取得に着手し、平成 30 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 道路詳細設計 用地測量 工事等</p> <p><平成 27 年度> 用地測量 用地補償 工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により被害を受けた今泉地区と高田地区を結ぶ道路整備を実施することにより、防災拠点へのアクセス改善を図り、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)大船渡広田陸前高田線 久保～泊	事業番号	D-1-5
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	県		
総交付対象事業費	2,161,000 (千円)	全体事業費	2,975,000 (千円)		
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた久保～泊地区の市街地内の幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (久保～泊) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (久保～泊) は、広田半島の先端に位置する主要道路であり、広田漁港をはじめとする水産物の物流を支える道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 2.5 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 25 年度より用地取得に着手し、平成 29 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞用地測量 用地補償 等					
＜平成 27 年度＞用地補償 工事 等					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた久保～泊地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)長部漁港線 長部	事業番号	D-1-6
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県	
総交付対象事業費	250,000 (千円)		全体事業費	250,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた長部地区の市街地内の幹線道路となる (一)長部漁港線 (長部) の道路整備を行う。</p> <p>(一)長部漁港線 (長部) は、長部漁港を中心とする市街地と国道 45 号を結ぶ主要道路であるとともに、長部漁港の水産加工団地からの物流を担う重要な道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.7 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度より用地取得に着手し、平成 26 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>用地測量 用地補償等</p> <p><平成 26 年度>工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により被害を受けた長部地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 26 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区	事業番号	D-17-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独)都市再生機構		
総交付対象事業費	28,805,017 (千円) 29,973,571 (千円)	全体事業費	55,000,000 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。</p> <p>■事業区域面積：113.0ha (予定)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。 <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 4 月 1 日)</p> <ul style="list-style-type: none">・陸前高田市都市計画今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業計画が認可されたため、D-17-1 都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) [今泉地区] より執行残額 1,168,554 千円 (国費 876,416 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 29,973,571 千円 (国費 22,480,178 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>先行地区として A=41.6ha の事業認可を平成 24 年 9 月 26 日に受けたことから、工事に着手している。全体地区の都市計画決定を H25.2 (H25.11 変更) に行い、地区面積を 124.4ha とした。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>先行地区 A=41.6ha について造成工事を進めている。H26.2 に全体地区 A=113.0ha の事業認可変更。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 26 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 高田地区	事業番号	D-17-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独)都市再生機構		
総交付対象事業費	10,160,126 (千円) 10,462,999 (千円)	全体事業費	58,787,291 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>■事業区域面積：189.8ha (予定)</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P18、P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 4 月 1 日)</p> <ul style="list-style-type: none">・陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業計画が認可されたため、D-17-2 都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) [高田地区] より執行残額 302,873 千円 (国費 227,155 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 10,462,999 千円 (国費 7,847,249 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>先行地区として A=14.0ha の事業認可を平成 24 年 9 月 26 日に受けたことから、工事に着手している。全体地区の都市計画決定を H25.2 (H25.11 変更) に行い、地区面積を 189.8ha とした。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>先行地区 A=14.0ha について造成工事を進めている。平成 25 年 10 月 24 日に高台拡大地区の事業認可変更を受けている。平成 26 年 2 月に、全体地区 A=189.8ha の事業認可変更。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直轄)	陸前高田市	
総交付対象事業費	615,000 (千円)		全体事業費	880,000 (千円)	
事業概要					
<p>市が管理している9漁港全てが地震・津波により被災した。今後、漁業の再開に向け漁港機能等の回復を図るため、災害復旧事業により段階的に整備を行うが、災害復旧事業の対象とならない沈下した漁港施設用地の嵩上げ等を本交付金事業で平成25年度から平成27年度において実施する。</p> <p>なお当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P49に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第4 活力あふれるまちづくり 復興基本政策第3 漁港の整備と営漁の協業化を図り、営漁再建の支援による新たな水産業の活性化を推進する。」</p> <p>・漁港施設の早期復旧及び段階的整備を進めます。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24～27年度></p> <p>養殖業の協業化が構築され基地港としている漁港を中心に漁港関係公共土木施設災害復旧事業により漁港施設の災害復旧工事を行う。</p> <p><平成25～27年度></p> <p>平成25年度から漁港の係留施設等の災害復旧工事が完了した背後用地を中心に、当該事業により沈下した漁港施設用地の嵩上げ、排水対策等を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災に伴う津波及び地殻変動により、漁港施設用地の洗掘又は、用地舗装が損壊を受けているほか、地盤沈下が発生している現状においては、潮位等の影響により冠水し用地の利用に制約を受けており、十分な漁港機能が発揮できない状況となっていることから早急な対応が必要となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した漁港施設は、漁港関係公共土木施設災害復旧事業により平成24年度から平成27年度にかけて復旧を行うこととしており、連携して漁港施設用地の嵩上げ、排水対策等を実施することにより漁港機能の回復が図られるものである。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	災害公営住宅整備事業 (大野地区)		事業番号	D-4-6
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		直接	
総交付対象事業費		1,196,286 (千円)	全体事業費		1,196,286 (千円)	
		1,080,800 (千円)			1,080,800 (千円)	
事業概要						
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内6地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成27年度までに 300 戸を整備する。</p> <p>広田町字大野地区内民有地に用地を確保し、4931 戸の災害公営住宅を整備する。 (入居意向調査の結果に基づき整備戸数を見直した。)</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。 「目標別計画 第3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <p>・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成25年度> 測量設計</p> <p><平成26年度> 用地取得 譲渡契約 造成工事 建築工事着手</p> <p><平成27年度> 建築工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が2年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事を行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	高田松原地区震災復興祈念公園 (仮称) 調査事業	事業番号	◆D-22-1-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	88,000 (千円)	全体事業費	88,000 (千円)		
事業概要					
<p>陸前高田市の今泉・高田地区にまたがる海岸低地部は、被災前は市の都市公園 (高田松原公園 69.7ha) が整備され、公園背後には市の中心市街地が形成されていた。高田松原公園は、市民のみならず年間百万人の観光客・海水浴客に親しまれ、県内随一の海浜レクリエーション地であった。</p> <p>しかし、今回震災における著しい地盤沈下と津波による破壊によって、東北地方沿岸の中でも象徴的被害を受けたところである。</p> <p>本事業は、従来都市公園であった区域を中心として、国と連携して、今次震災津波の犠牲者の追悼と鎮魂、及び震災の教訓等を防災文化として国内外に発信し、後世に伝承する場として復興祈念公園として整備するために必要となる調査を行うものである。</p> <p>【「陸前高田市震災復興計画 (H23.12)」における位置づけ】 P11 「1. 災害に強い安全なまち」 ・ 高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は国営等による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生します。</p> <p>【「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 (H24.8改訂)」における位置づけ】 P22 「安全」の確保 I 防災のまちづくり 「取組項目 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり」 ・ 震災の未来を語り継ぎ、復興まちづくりと一体となって犠牲者の追悼や地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等を整備。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 要求額 20,000 千円 津波シミュレーションによる効果調査 等</p> <p><平成 25 年度> 要求額 10,000 千円 公園事業化可能性調査 (その 1) (防潮堤関連調査)</p> <p><平成 26 年度 (当初)> 要求額 45,000 千円 公園事業化可能性調査 (その 2) (公園施設計画案の作成、段階的整備の検討、残存建造物の調査、住民共同方策の検討 等)</p> <p><平成 26 年度 (追加)> 要求額 13,000 千円 公園事業化可能性調査 (その 3) (防災公園機能検討 (防災公園としての諸施設の機能検討))</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>事業区域は、高さ 13m を越える津波が襲来した市内でも最も甚大な被害が生じたエリアである。防潮堤をはじめとする建造物は軒並み倒壊、7 万本の松が生育し白砂青松の地で知られた名勝「高田松原」も「奇跡の一本松」を残して消失した。津波による侵食と地盤沈下により、地形も一変した状況にある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
防潮堤、防潮林 (松原)、河川 (川原川) [いずれも県]					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-22-1
事業名	高田松原津波復興祈念公園整備事業
交付団体	岩手県
基幹事業との関連性	
基幹事業の公園整備事業に先立ち、事業化可能性調査を行うもの。	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	95	事業名	区画整理事業効果促進支障物件移転事業	事業番号	◆D-17-4-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	1,603,313 (千円)		全体事業費	1,603,313 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>NTT地下埋設光ケーブル及び通信ビルとNTTドコモ基地局並びに立木及び工作物等は、全体地区の事業認可がなされれば、公共施設整備 (道路の再編) のために復興交付金により補償されるものであるが、効果促進事業を活用することにより移設時期を前倒しすることができ、これにより宅地の供用開始を早めることが可能となることから、区画整理に先行して効果促進事業での補償並びに撤去工事を行いたいものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>本年度は、先行地区 (高田 A=14.2ha・今泉 A=41.6ha) の事業認可を平成24年9月26日に受けたことから、工事に着手している。なお、全体地区として平成25年2月26日に都市計画決定変更を行った。</p> <p><平成25年度></p> <p>平成26年2月28日に全体地区の事業認可変更を行った。(高田・今泉地区)</p> <p><平成26年度></p> <p>第2回意向確認調査を行い、換地設計を進める。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約2/3の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ18mを超える高さの津波が到来し、地区の99%を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2 D-17-5
事業名	都市再生区画整理事業 (今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業) 都市再生区画整理事業 (高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業)	事業番号	D-20-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	75,305 (千円) 71,844 (千円)	全体事業費		75,305 (千円) 71,844 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災で各地区の集会施設が被災したことから、災害時に住民の避難施設となる防災拠点機能をもった自治会館等の整備を支援する。</p> <p>今回申請の対象となっている和野会館については、津波の被害はなかったものの地盤沈下による建物土台のひび割れが生じたほか、内部の歪みも大きく扉の開閉ができなくなった。</p> <p>被災直後は200人を超える避難者を受け入れ、また医療相談所としても活用された。</p> <p>過度の使用により水まわり等に支障が生じたことから部品修理を重ねてきたが、対応しきれなくなったため申請する。</p> <p>【復興計画における位置づけ】 復興計画 P56 「目標別計画 第6 協働で築くまちづくり」 「復興基本政策 1 地区コミュニティを再生し、防災組織や福祉活動の基盤づくりを進める。」 「主要事業 自治会館等整備事業」に位置づけられている。</p>					
当面の事業概要					
<p><今回申請分></p> <p>高田地区和野会館 延床面積 230㎡ (トイレ、水まわり改修)</p> <p><平成26年度当初></p> <p>米崎地区松神公民館 延床面積 80.87㎡ (新築) H26.7月完成</p> <p>小友地区新田公民館 延床面積 150㎡ (新築)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災では、沿岸部にある多くの自治会館等が津波で全壊する被害を受けた。自治会館は今後の復興まちづくりを協議し、また災害時には地区の防災拠点としての機能を発揮する施設であり、早急な整備が必要であるが、被災地区の住民は自力で整備する体力が無いことから、整備を支援しようとするものである。</p> <p>【被災した自治会館】 矢作2、竹駒2、気仙10、高田13、米崎6、小友5、広田5 計43箇所 (うち4箇所は再建済)</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
(なし)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	災害公営住宅整備事業 (田端地区)	事業番号	D-4-8
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	562,058 (千円) 540,400 (千円)	全体事業費	562,058 (千円) 540,400 (千円)		
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内6地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成27年度までに 300 戸を整備する。</p> <p>広田町字田端地区内民有地に用地を確保し、2914 戸の災害公営住宅を整備する。 (入居意向調査の結果に基づき整備戸数を見直した。)</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。 「目標別計画 第3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <p>・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度> 測量設計</p> <p><平成26年度> 用地取得 譲渡契約 造成工事 建築工事着手</p> <p><平成27年度> 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が2年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事を行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-1-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	35,691 (千円) 25,220 (千円)	全体事業費	35,691 (千円) 25,220 (千円)		
事業概要					
災害公営住宅の完成に伴い、管理開始が見込まれる。 災害公営住宅の整備に合わせ、入居者用の駐車場整備を実施する。 整備対象団地：下和野地区・水上地区 (追加) 大野地区・田端地区					
当面の事業概要					
＜平成26年度＞ 譲渡契約 (大野地区・田端地区) ＜平成27年度＞ 駐車場整備一式 譲渡 (大野地区・田端地区)					
東日本大震災の被害との関係					
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約4,000世帯が被災しており、市内には2,000戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が2年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。災害公営住宅の整備に併せて、入居者用の駐車場整備を実施する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業 (下和野地区)
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	
基幹事業で整備を実施する、災害公営住宅の完成に伴い、入居者用の駐車場整備を実施する。	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 26 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	102	事業名	都市計画道路西和野山苗代線整備事業	事業番号	D-1-18
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	342,064 (千円)		全体事業費	924,757 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>■事業延長 L=824.0m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>H26.2 予定の、高田地区の事業認可変更に合わせて、都市計画決定変更を進める予定。</p> <p>当面は、高田地区高台造成工事に合せ、工事用道路としての整備を進める方針。</p> <p>また、本線西側について、用地調査を進めたい。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	106	事業名	学校施設環境改善事業 (統合中学校屋外運動場整備事業)		事業番号	A-2-4										
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市											
総交付対象事業費		47,181 (千円)	全体事業費		47,181 (千円)											
事業概要																
<p>市では、将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成25年4月に広田中・小友中・米崎中の既存3中学校を統合し、高田東中学校を新設。校舎については、平成28年4月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。本事業は、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な屋外運動場を整備しようとするものである。</p> <p>(なお、津波により被災した広田中・小友中分については、災害復旧 (安全な場所への新築移転) の対象となるが、津波被災を受けていない米崎中分については災害復旧の対象外となることから、本事業によって屋外運動場を整備しようとするものである。)</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none">学校再編による統合校の新増築を推進します。																
当面の事業概要																
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">年 度</th><th colspan="2">学校施設環境改善事業</th></tr><tr><th>基幹事業</th><th>効果促進事業</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">平成26年度~27年度</td><td>統合中学校屋外運動場整備事業 統合中学校柔剣道場整備事業 統合中学校太陽光発電設備整備事業</td><td>統合中学校外構整備事業</td></tr><tr><td>高田東中学校に係る屋外運動場・柔剣道場・太陽光整備工事</td><td>高田東中学校に係る外構整備工事</td></tr></tbody></table>							年 度	学校施設環境改善事業		基幹事業	効果促進事業	平成26年度~27年度	統合中学校屋外運動場整備事業 統合中学校柔剣道場整備事業 統合中学校太陽光発電設備整備事業	統合中学校外構整備事業	高田東中学校に係る屋外運動場・柔剣道場・太陽光整備工事	高田東中学校に係る外構整備工事
年 度	学校施設環境改善事業															
	基幹事業	効果促進事業														
平成26年度~27年度	統合中学校屋外運動場整備事業 統合中学校柔剣道場整備事業 統合中学校太陽光発電設備整備事業	統合中学校外構整備事業														
	高田東中学校に係る屋外運動場・柔剣道場・太陽光整備工事	高田東中学校に係る外構整備工事														
東日本大震災の被害との関係																
<p>広田中、小友中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、米崎中学校も地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>																
関連する災害復旧事業の概要																
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none">平成24年度米崎中学校を災害復旧事業により修復する。平成25年4月に3校統合し、修復した米崎中校舎を使用する。平成28年4月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。 <p>(広田中及び小友中→災害復旧事業、米崎中→本事業)</p>																
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																
関連する基幹事業																
事業番号																
事業名																
直接交付先																
基幹事業との関連性																

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	107	事業名	学校施設環境改善事業 (統合中学校太陽光発電設備整備事業)	事業番号	A-2-5
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	29,603 (千円)	全体事業費	29,603 (千円)		
事業概要					
<p>市では、将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成25年4月に広田中・小友中・米崎中の既存3中学校を統合し、高田東中学校を新設。校舎については、平成28年4月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。</p> <p>本事業は、校舎の新築移転に併せ、災害発生等の停電時における非常用電力を確保するため、太陽光発電設備を整備しようとするものである。なお、平常時においては、生徒の環境に関する意識の向上を図るため、太陽光パネルや発電量表示モニタ等を環境教育の教材として活用する予定である。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none">学校再編による統合校の新增築を推進します。					
当面の事業概要					
年 度	学校施設環境改善事業				
	基幹事業		効果促進事業		
	統合中学校屋外運動場整備事業 統合中学校柔剣道場整備事業 統合中学校太陽光発電設備整備事業		統合中学校外構整備事業		
平成26年度～27年度	高田東中学校に係る屋外運動場・柔剣道場・太陽光整備工事		高田東中学校に係る外構整備工事		
東日本大震災の被害との関係					
<p>広田中、小友中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、米崎中学校も地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none">平成24年度米崎中学校を災害復旧事業により修復する。平成25年4月に3校統合し、修復した米崎中学校舎を使用する。平成28年4月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。 <p>(広田中及び小友中→災害復旧事業、米崎中→本事業)</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	108	事業名	学校施設環境改善事業 (統合中学校柔剣道場整備事業)	事業番号	A-2-6
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	131,153 (千円)		全体事業費	131,153 (千円)	

事業概要

市では、将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に広田中・小友中・米崎中の既存 3 中学校を統合し、高田東中学校を新設。校舎については、平成 28 年 4 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。

本事業は、校舎の新築移転に併せ、中学校学習指導要領改訂による武道必修化に伴い実施する武道を、安全かつ円滑に実施するため、柔剣道場を整備しようとするものである。

【陸前高田市復興計画における位置づけ】

P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」

- ・ 学校再編による統合校の新増築を推進します。

当面の事業概要

年 度	学校施設環境改善事業	
	基幹事業	効果促進事業
	統合中学校屋外運動場整備事業 統合中学校柔剣道場整備事業 統合中学校太陽光発電設備整備事業	統合中学校外構整備事業
平成 26 年度～27 年度	高田東中学校に係る屋外運動場・柔剣道場・太陽光整備工事	高田東中学校に係る外構整備工事

東日本大震災の被害との関係

広田中、小友中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。

また、米崎中学校も地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。

- 1 平成 24 年度米崎中学校を災害復旧事業により修復する。
- 2 平成 25 年 4 月に 3 校統合し、修復した米崎中学校舎を使用する。
- 3 平成 28 年 4 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。

(広田中及び小友中→災害復旧事業、米崎中→本事業)

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	市道鳴石線ほか整備事業	事業番号	D-1-19
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	17,000 (千円)		全体事業費	658,296 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>■事業延長 L=470.1m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>					
当面の事業概要					
<平成26年度>					
本年度は、測量、設計を進め、住民説明を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約2/3の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ18mを超える高さの津波が到来し、地区の99%を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	都市計画道路裏田中和野線整備事業		事業番号	D-1-20
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費		183,660 (千円)	全体事業費		471,794 (千円)	
事業概要						
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>■事業延長 L=560.7m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築のために、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>						
当面の事業概要						
<平成26年度>						
H25.2に都市計画道路として都市計画決定を行った。						
当面は、高田地区高台造成工事に合せ、工事用道路としての整備を進める方針。						
本年度は、用地・補償を進めたい。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約2/3の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ18mを超える高さの津波が到来し、地区の99%を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 26 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	災害公営住宅整備事業 (今泉地区)	事業番号	D-4-9
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	2,327,415 (千円)	全体事業費	4,072,015 (千円)		
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 28 年度までに 374 戸を整備する。</p> <p>今泉地区区画整理事業区域内に用地を確保し、104 戸の災害公営住宅を整備する。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <p>・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 基本検討、測量調査</p> <p><平成 27 年度> 建築設計、用地取得、建築工事着手</p> <p><平成 28 年度> 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事を行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 26 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	112	事業名	災害公営住宅整備事業 (長部地区)	事業番号	D-4-10
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	1,288,404 (千円)	全体事業費	2,294,904 (千円)		
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 28 年度までに 374 戸を整備する。</p> <p>今泉地区区画整理事業区域内に用地を確保し、60 戸の災害公営住宅を整備する。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <p>・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 基本検討、測量調査</p> <p><平成 27 年度> 建築設計、用地取得、建築工事着手</p> <p><平成 28 年度> 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事を行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	481,929 (千円)	全体事業費	3,841,758 (千円)		
事業概要					
東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化を図る					
当面の事業概要					
＜平成26年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地 88,131 千円					
＜平成27年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 393,798 千円					
東日本大震災の被害との関係					
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が2年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。 公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸					
関連する災害復旧事業の概要					
市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	44,443 (千円)	全体事業費	339,645 (千円)		
事業概要					
応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化する。					
当面の事業概要					
＜平成26年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地 8,127千円					
＜平成27年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 36,316千円					
東日本大震災の被害との関係					
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約4,000世帯が被災しており、市内には2,000戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が2年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。 公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791戸					
関連する災害復旧事業の概要					
市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 26 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	115	事業名	学校施設環境改善事業 (統合中学校外構整備事業)	事業番号	◆A-2-4-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	112,830 (千円)	全体事業費	112,830 (千円)		
事業概要					
<p>市では、将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に広田中・小友中・米崎中の既存 3 中学校を統合し、高田東中学校を新設。校舎については、平成 28 年 4 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。本事業は、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な外構を整備しようとするものである。</p> <p>(なお、津波により被災した広田中・小友中分については、災害復旧 (安全な場所への新築移転) の対象となるが、津波被災を受けていない米崎中分については災害復旧の対象外となることから、本事業によって外溝を整備しようとするものである。)</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none">学校再編による統合校の新增築を推進します。					
当面の事業概要					
年 度	学校施設環境改善事業				
	基幹事業		効果促進事業		
	統合中学校屋外運動場整備事業 統合中学校柔剣道場整備事業 統合中学校太陽光発電設備整備事業		統合中学校外構整備事業		
平成 26 年度~27 年度	高田東中学校に係る屋外運動場・柔剣道場・太陽光整備工事		高田東中学校に係る外構整備工事		
東日本大震災の被害との関係					
<p>広田中、小友中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、米崎中学校も地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none">平成 24 年度米崎中学校を災害復旧事業により修復する。平成 25 年 4 月に 3 校統合し、修復した米崎中校舎を使用する。平成 28 年 4 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。 <p>(広田中及び小友中→災害復旧事業、米崎中→本事業)</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	A-2-4				
事業名	学校施設環境改善事業 (統合中学校屋外運動場整備事業)				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
基幹事業で屋外運動場を整備する学校の外溝工事にかかる事業である。					